

令和 7 年 第 1 回

大 仙 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

令和 7 年 5 月 2 日 開会

令和 7 年 5 月 2 日 閉会

大 仙 市 議 会

# 令和7年第1回大仙市議会臨時会会議録目次

## ○第1日目（5月2日）

議事日程第1号	1
出席議員	2
欠席議員	2
遅刻議員	2
早退議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	3
開 会	3
市長招集あいさつ	3
開 議	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定（1日間）	4
諸般の報告	4
所信表明	4
説明・質疑・委員会付託	1 3
報告第2号から議案第63号	1 3
休 憩	2 0
再 開	2 0
委員長報告・質疑・討論・表決	2 0
各 常 任 委 員 長（報告第5号）	2 0
教育厚生常任委員長（報告第2号）	2 1
〃            （報告第3号）	2 1
産業建設常任委員長（報告第4号）	2 2
〃            （報告第6号）	2 2
総務企画常任委員長（議案第58号）	2 3
産業建設常任委員長（議案第59号）	2 4
〃            （議案第60号）	2 4
委員長報告・質疑・討論・表決	2 4
各 常 任 委 員 長（議案第61号）	2 5
教育厚生常任委員長（議案第62号）	2 6
産業建設常任委員長（議案第63号）	2 7
閉 会	2 8

○署 名.....	2 9
○參考資料	
日程表.....	3 1
議案等一覽.....	3 2
議 案.....	3 2
報 告.....	3 2

令和7年第1回大仙市議会臨時会会議録第1号

---

令和7年5月2日（金曜日）

---

議事日程第1号

令和7年5月2日（金曜日）午前10時開議

---

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（1日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
  - ・大仙市監査委員監査基準の一部改正について
  - ・令和6年度 行政監査報告書
  - ・例月現金出納検査結果
- 第 4 所信表明
- 第 5 報告第 2号 専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 報告第 3号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 報告第 4号 専決処分報告について（令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 報告第 5号 専決処分報告について（令和6年度大仙市一般会計補正予算（第16号））  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 報告第 6号 専決処分報告について（令和6年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第4号））  
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第58号 財産の取得について（消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車）

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第11 議案第59号 財産の取得について(凍結抑制剤散布車(3t級))

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第12 議案第60号 令和7年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第13 議案第61号 令和7年度大仙市一般会計補正予算(第1号)

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第14 議案第62号 令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

第15 議案第63号 令和7年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)

(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

---

出席議員(24人)

1番 大山利吉	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 佐藤芳雄	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 後藤 健	23番 鎌田 正	24番 古谷武美

---

欠席議員(0人)

遅刻議員(0人)

早退議員(0人)

---

説明のため出席した者

市 長 老 松 博 行 副 市 長 佐 藤 芳 彦

副市長	今野功成	教育長	伊藤雅己
上下水道事業管理者	舩谷祐幸	総務部長	伊藤公晃
企画部長	佐々木英樹	市民部長	伊藤敬
健康福祉部長	佐藤和博	こども未来部長	田口美和子
農林部長	斎藤秋彦	経済産業部長	鎌田篤史
観光文化スポーツ部長	加賀貢規	建設部長	京野和明
病院事務長	藤原孝之	教育委員会事務局長	佐々木泰宏
上下水道局長	小林孝至	総務課長	三浦政輝

---

議会事務局職員出席者

局長	大沼利樹	参事	佐藤和人
主幹	佐藤孝子	主幹	黒田貴彦
主査	藤澤正信		

---

午前 9時59分 開 会

○議長（古谷武美） おはようございます。

これより令和7年第1回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

**【老松市長 登壇】**

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和7年第1回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたびは、議員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様からのご支援を賜り、引き続き、市政を担わせていただくことになりました。

深く感謝を申し上げますとともに、強い決意と覚悟を持って、大仙市発展のため、誠心誠意、全力で市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、何とぞ今後も一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、今次臨時会におきましては、3期目に当たっての所信を申し述べさせていただきますと存じます。

また、専決処分報告5件、単行案3件及び補正予算案3件の計11件の案件につきま

して、ご審議をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

---

午前10時00分 開 議

○議長（古谷武美） これより本日の会議を開きます。

---

○議長（古谷武美） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（古谷武美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番戸嶋貴美子議員、3番佐藤文子議員、23番鎌田正議員を指名いたします。

---

○議長（古谷武美） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（古谷武美） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、大仙市監査委員監査基準の一部改正について、令和6年度行政監査報告書及び例月現金出納検査結果の3件が市監査委員から提出されておりますので、お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（古谷武美） 日程第4、市長から所信表明のため、発言の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和7年第1回大仙市議会臨時会に当たり、所信表明の機会をいた

だきましたので、今後の市政運営に対する所信の一端を述べさせていただきたいと存じます。

このたびの市長選におきまして、議員各位をはじめ多くの市民の皆様のご支援の下、無投票により、引き続き大仙市長として市政運営のかじ取り役を担わせていただくこととなりました。市長として職責の重さに、改めて身の引き締まる思いをいたしております。

社会経済情勢の変化が目まぐるしく、先行きを見通しづらい難しい時代ではありますが、これまで以上に市民の皆様の声を伺いながら、3期目におきましても、決して歩みを止めることなく、強い決意と覚悟を持って、市民の皆様のため、そして大仙市のさらなる発展のため、誠心誠意、全力を尽くしてまいり所存であります。

平成29年4月、初めての所信表明の場において、私は、こう申し上げました。「大仙市の全ての地域をすみずみまで元気にしたい」、そして「市民の皆様が住みよさを実感し、将来に希望が持てるよりよいまちにしたい」、この決意と覚悟は、これまで一度たりとも揺らいだことはありません。

日々、直面する課題に<sup>しんし</sup>真摯に向き合い、「市民目線」と「地域目線」の下、市民の皆様との対話を大切にしながら、「大仙市総合計画」や「大仙市デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、「新時代に向けた農業振興策の強化」や「地元企業の振興と企業誘致の強化」「結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくり」など、様々な取り組みにチャレンジしてまいりました。

市民の皆様との協働の下で進めてきたこうした取り組みは、徐々に実を結びつつあり、あるいは花開き、一定の成果をもたらしておりますが、一方で、人口減少の抑制や地方創生の実現をはじめ、先送りできない課題がまだ多く残っております。加えて、DXやGXの推進、AI等の新技術を活用した生活環境の向上につながる取り組みへの対応など、複雑化・多様化した課題が日々生じてきているところであります。

これまでの延長線上で物事を考え進めていては、私たちの暮らしは守り抜けません。変化が著しい時代であるからこそ、私自身も考え方や価値観をアップデートしながら、こうした課題に対し真正面から向き合い、大仙市のさらなる飛躍と発展に向けて、市民の皆様とお約束した「だいせん<sup>ひら</sup>の未来を拓く10の公約」を中心に、しっかりと成果に結び付けてまいります。

とりわけ、少子化対策につきましては、結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意

思に基づくことを大前提に、その希望をかなえると同時に、少子化・人口減少の流れを緩和し、産業や地域活動の担い手であり、地域経済における消費者、社会保障や福祉政策の支え手でもある次世代を育み、地域社会経済の持続可能性を高める極めて重要で価値のある社会福祉施策の一つであり、まさに「未来への投資」であると捉えております。こうした認識は、多くの皆様にご理解いただけるものと思っており、引き続き最重要施策に位置付け、財源や人的資本を重点的に投入してまいりたいと考えております。

はじめに「地元商工業の振興と企業誘致の推進」であります。

商工業をはじめとする産業の振興は、地域経済を活性化させ、雇用と所得をもたらし、若者の定住や結婚、出産の希望の実現につながる本市発展の要であります。

商工業の振興につきましては、国の交付金を有効に活用しながら、現下の物価高騰や資源、エネルギー価格の高止まりの影響を受け、厳しい事業環境にある事業者の皆様を下支えしつつ、DX、GXなどの世界的な潮流への対応に加え、若者や女性をはじめ、誰もが働きやすい職場づくり、子育てと仕事が両立しやすい環境の整備、健康経営による人への投資など、自社の持続可能性を高め、さらなる成長に向けて積極的に取り組む事業者の皆様をしっかりと支援してまいります。

企業誘致の推進につきましては、これまで進めてきた大曲企業団地整備事業の全工程が完了しており、地政学リスクの高まりや人手不足を背景に高まる地方への立地需要など、企業の動向を的確に把握するとともに、多様な専門高校が集積する強みや本市の充実した支援制度、アクセスの優位性などを効果的にPRしながら、あらゆる機会を捉えて企業誘致を推進してまいります。

あわせて、情報関連産業を中心とした若者の就職ニーズにマッチするサテライトオフィスの誘致や、地域の課題や活性化を起点としたスタートアップへの幅広い支援にも取り組み、若者が希望するライフデザインを描くことができる雇用の創出に取り組んでまいります。

次に、「力強いだいせん農業」の実現であります。

本市の農業は、古くから人々の暮らしを支え、地域の文化を育み、まちの基礎を築いてきた重要な産業であり、日本有数の食料供給地帯を有する本市における基幹産業として、農業を守り、育み、そして未来につなげるための施策に引き続き力を入れてまいります。

「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、この4月には、新たな指針

となる「食料・農業・農村基本計画」が策定されるなど、我が国の農業政策は大きな転換期を迎えると同時に、世界的な食糧需要の高まりなどを背景に、農業の成長産業化が期待されるところであります。

こうした変化を追い風に、本市における農業や農村を取り巻く環境の変化や、国や県の動向を注視しながら、「第5次大仙市農業振興計画」の策定を進めるとともに、国内有数の米どころであり、県内随一の大豆産地である強みを生かしたブランド戦略を展開するほか、「新規就農者研修施設活性化プラン」を策定し、地域の核となる若い担い手の確保・育成に向け、研修設備やカリキュラムの充実に取り組んでまいります。

また、ほ場整備による農業生産基盤の整備と農地集積の加速化を図りながら、スマート農業の普及や6次産業化も促進し、「稼げる持続可能なだいせん農業モデル」の創出につなげてまいります。

このほか、歴史ある鮭文化の確実な継承を図るため、市営水産ふ化場改築事業の着実な推進と人材育成、ふるさと教育の充実に努めるとともに、「大仙市畜産振興プラン」に基づく畜産経営体の経営基盤強化や、「大仙市豊かな森づくり振興プラン」に基づく森林資源の循環利用の促進や林業人材の確保・育成に向けた取り組みを支援してまいります。

次に、「出産・子育て・教育環境のさらなる充実」であります。

出産・子育て支援につきましては、子育て世帯の経済的な負担の軽減に主眼を置いた「子育て支援1.0」、こどもの健やかな成長と子育てしやすい環境の充実に焦点を当てた「子育て支援2.0」から、「若年女性の定住促進」と「出会い・結婚の希望の実現」を大きな柱の一つに据える「子育て支援3.0」にシフトアップし、さらに力を入れてまいります。

「こどもまんなか社会」の実現に向けた「大仙市こども計画」の下、様々な機会を通じてこどもや若者の声を伺いながら、地域全体で「こどもや子育て世帯に寄り添い、子育てに優しいまちづくり」を進めてまいります。出産祝い金や18歳までの医療費無償化、保育料の完全無償化などの経済的支援に加え、産前・産後ケアの充実や子ども・子育て分野のDX推進、企業とも連携した「仕事と子育ての両立」のさらなる後押し、「子育てに優しいまち」を象徴する屋内遊び場施設の着実な整備など、子育て環境のさらなる充実を図ってまいります。

また、本市の未来を担う子どもたちにとって、より良い成長と学びの実現を最

優先に、学校再編計画を着実に進めるとともに、個別最適な学びを実現するGIGAスクール構想のさらなる推進、地域への愛着と参画意識を育むふるさと教育やグローバル人材の育成など、本市の特色を成す教育活動を推進してまいります。

学校給食費の無償化につきましては、国においては、令和8年度の小学校での開始を念頭に検討が進められていると承知しておりますが、市といたしましては、物価高騰による子育て世帯への影響を考慮し、可能な限り速やかに実現したいと思っており、まずは教育費の負担が大きい中学校を対象に、今年度から無償化したいと考えております。

さらに、働き方やライフスタイルが多様化する中、ライフデザインを考える機会の創出やプレコンセプションケアの推進に取り組むとともに、出会いの場や結婚に対するニーズや意識の変化に合わせ、より多様な交流や出会いの機会を創出するほか、新婚生活にかかる経済的負担の軽減を通じ、結婚を希望する皆様に積極的に応援してまいります。

次に、「保健・医療・福祉のさらなる充実」であります。

人生100年時代に突入した今、SDGsの目標の一つである「すべての人が健康と福祉を享受できる社会づくり」に取り組む意義は一層高まっており、市民の皆様一人一人が健康で、地域の支え合いの下、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりを進めてまいります。

その柱となる「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、普及・活動の促進から横展開・データ活用に軸足を移し、ポイントプログラムの一部デジタル化を皮切りに「健幸まちづくり2.0」を起動し、「日本一健康なまち」に向け、さらに積極的に展開してまいります。

また、予防医療の観点から、各種健康診査や検診、予防接種事業の充実を図りながら、市民の皆様一人一人の主体的な健康づくりを促進するとともに、国の「高齢社会対策大綱」の下、年齢に関わりなく、希望する誰もが就労することができ、健康状態に合わせて活躍できる社会の形成を進めてまいります。

その基盤として、全ての世代の皆様が安心できる地域医療体制や「『つながる・ささえる』ネットワーク整備事業」の推進、「地域包括ケアシステム」のさらなる充実、地域の見守り体制や災害時避難支援体制の強化を図るとともに、買い物や移動に対する支援をはじめ、高齢者の皆様の暮らしや健康を支える各種支援制度が、より利用しやすいものとなるよう、見直しを図ってまいります。

次に、「安全・安心なまちづくり」であります。

市民の皆様が安全で、安心して暮らしていくためには、災害に強いまちづくりの推進と、道路や橋りょうをはじめとした生活インフラの計画的な整備が重要であります。

防災の要諦は「安<sup>やす</sup>きに居<sup>お</sup>りて危<sup>あや</sup>うきを思う」であると言われております。頻発化、激甚化する自然災害から市民の皆様<sup>みな</sup>の命と財産を守るため、国土強<sup>じん</sup>靱化地域計画等に基づく防災・減災対策を強力に進めるとともに、頻発する水害の解消に向けた河川整備の促進に係る要望活動や、国や県、関係市町村等と連携した流域治水を推進するほか、これと並行して共助を基盤とした自主防災組織の結成と活動を促進し、地域における災害対応力の強化を図ってまいります。

また、冬期間における安全で安心な暮らしを確保するため、道路の除排雪体制の充実や共助による除雪体制づくりなど、市民の皆様との協働による雪対策を引き続き推進してまいります。加えて、危険な空き家の発生抑制や解体支援、優良な空き家の利活用を促進するとともに、デジタル技術も活用しながら、予防保全型管理を基本とした各種インフラの長寿命化や、人口動向や利用状況等を踏まえた最適化・縮充も念頭に、生活基盤の維持確保に取り組んでまいります。

次に、「だいせん創生の加速化」であります。

改めて、地方創生とは、かつての地方都市が目指した都会化を進めることや、他の自治体の模倣ではなく、ここにしかない、あるいは地域の強みとなっている資源を掘り起こし、共有し、そして新たな価値として活用する「攻め」と、地域の課題にしっかりと向き合い、その解決に取り組みながら地域の持続性を高めていく「守り」の両面から、地域の一人一人が当事者として参画し、自律的で持続的な地域社会を創生することです。

こうした観点から、これまで地方創生に向けた三本の矢を放ち、そして、人口減少が進行する中であっても、持続可能な地域づくりに取り組んできたところでもあります。

地方創生の「第一の矢」に位置付ける「花火産業構想」につきましては、「花火産業推進プロジェクト」の下、関係団体と連携を図りながら、本市を代表する地域資源として、その価値を市民の皆様と共有するとともに、「大曲の花火」の高い芸術性と優れた技術力を国内外に広く発信し、令和10年の第100回記念大会を見据えたグローバルな花火産業基盤の確立を図ってまいります。

地方創生「第二の矢」である「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」につきまし

ては、担い手の確保や省力化、低コスト化に向けたスマート農業のさらなる推進、農産物の高付加価値化に向けて実効性のある計画となるよう、農業や食料を取り巻く環境の変化、多様化する食へのニーズ等を的確に捉えながら、次期構想の策定を進めてまいります。

地方創生「第三の矢」につきましては、「大仙市文化財保存活用地域計画」を核に、関係機関等と連携・協力しながら、有形・無形の文化遺産の総合的かつ一体的な保存と活用に取り組むとともに、観光と連携した文化観光ツーリズムなど、様々な分野との相乗効果を発揮しながら、地域の活性化につなげてまいります。

スポーツを起点とした地方創生につきましては、引き続き、全国・全県500歳野球大会や「だいせん田園ハーフマラソン」大会など、特色あるスポーツ資源を起点に、スポーツ合宿やスポーツツーリズムを一層推進してまいります。今夏、本市で開催される「第31回世界少年野球大会秋田大会」は、本市の魅力を海外に向けて発信する絶好の機会でありますので、その推進に向けた契機にしてまいりたいと考えております。

観光による地方創生につきましては、その基盤となる観光拠点の整備を着実に進めるとともに、花火や文化財、行祭事、地酒や食などの地域資源を組み合わせ、一過性のにぎわいづくりではない、大仙市らしさを前面にした観光スタイルを訴求し、経済効果の最大化を図りながら、インバウンドを含めた観光誘客を推進してまいります。

次に、「未来に続く共創のまちづくりの推進」であります。

今後、人口減少のスピードが緩和したとしても、しばらくは人口減少が続くことから、それに耐え得る地域社会の構築が急務であります。

人口減少社会の進行を見据え、都市機能の集約・充実と生活機能の維持・強化に向け、「大仙市都市計画マスタープラン」をはじめとしたハード面におけるまちづくり計画の実効性を高めるとともに、利用状況や地域の移動ニーズを的確に把握し、デジタル技術の活用や地域主体の新たな移動手段の導入も視野に、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通網の構築に向け、次期交通計画を策定してまいります。

こうした取り組みの一環として、大曲駅周辺の再整備に向けた検討を促進するほか、主要な都市公園の再整備も進めてまいります。

また、ソフト面の対策として、引き続き地域資源の掘り起こしやその活用による活性化策の展開、住民主体の地域づくり活動への応援や地域コミュニティの強化のほか、地域おこし協力隊活動の充実などにも力を入れてまいります。とりわけ、地域自治区単位

での活性化事業につきましては、より生活に身近な単位での活動の活発化や、地域の枠にとどまらない活動が芽生えていることに加え、地域によって課題や将来に対する考え方、さらには、人口減少のスピードや人口構成の変化などが異なることを踏まえ、地域軸や時間軸を意識しつつ、大仙市全体の一体感にもつながる効果的な取り組みとなるよう、抜本的な見直しを図ってまいります。

さらに「第2期大仙市SDGs未来都市計画」の下、市民の皆様のWell-beingの向上と世界共通の目標であるSDGsの達成に向け、各種取り組みを推進するほか、脱炭素社会の実現に向け、「大仙市地球温暖化対策実行計画区域施策編」に基づき、再生可能エネルギーの導入や省エネ化、廃棄物の減量化と資源の循環利用の各面から、オール大仙で取り組みを進めてまいります。

次に、「移住・定住の促進とシティプロモーションの強化」であります。

移住・定住や、いわゆる関係人口は、人口減少の抑制だけではなく、本市に新たな息吹をもたらすとともに、地域の活力創造に大きな役割を果たすものであり、本市に目を向けるきっかけとなるシティプロモーションの充実・強化が重要となっております。

社会の成熟とともに、経済的な豊かさだけではなく、心の豊かさを求める価値観が広がりを見せる中、若い世代を中心とした地方移住に対する関心の高まりが続いております。移住・定住は、人生の中で非常に大きな決断を伴うものでありますが、こうした潮流を捉え、メインターゲットである若者や女性、子育て世代に向けたシティプロモーション戦略を強化し、住みよさやSDGs先進度など、本市の魅力や強みを積極的かつ効果的に発信するとともに、移住相談会を通じた情報発信の強化、サポート体制の充実、住宅取得や就労への支援など、移住の検討段階に応じた、総合的な支援を展開してまいります。

また、人口減少の負の面だけを切り取るのではなく、いかに変革のチャンスにしているか、マインドを切り替えていくことも必要であると考えており、例えば、人口密度が低下することで1人当たりの土地の使用可能面積が増加するなど、これまでとは異なる視点でのアプローチも念頭に、次期アクションプランの策定を進めてまいります。

次に、「若者・女性活躍のまちづくり」であります。

若者や女性の減少は、少子化に拍車をかけるばかりではなく、まちの活力や多様性を奪い、その存在自体に影響を与える可能性があることから、若者や女性に選ばれるまちづくりに最優先で取り組んでまいります。

若者や女性が自由に意見を述べたり、能力を発揮したりすることができる社会は、誰もが住みやすい社会でもあります。「第4次大仙市男女共同参画プラン」の下、地域社会や職場などの身近に存在するアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取り組みを一層推進するとともに、あらゆる場面で若者や女性が参画し、意欲に応じて活躍できる環境づくりを進め、世代や性別で差別されない多様な価値観が尊重されるまちづくりを進めてまいります。

また、若者の声を伺う機会や意見交換の場を積極的に創出しながら、若者が自らの夢や希望を叶え、活躍できる環境づくり、そして、そのチャレンジを地域で応援する仕組みづくりを進めてまいります。

最後に「デジタル改革と持続可能な行財政運営の推進」であります。

人口減少が進行する中、限りある行財政資源を全体最適の視点から効率的に配分し、多様化・高度化する市民ニーズに対応しながら、質が高く、持続可能な行財政運営を行っていくためには、その基盤づくりとデジタル技術の活用による行政の変革が欠かせません。

「大仙市行政サービス改革大綱」及び「大仙市DX推進ビジョン」の下、市民の皆様の利便性向上と窓口サービスの充実、行政の効率化に向け、「誰一人取り残されない人に優しいデジタル化」をより一層推進してまいります。

また、持続可能な行財政運営の推進を図るため、中長期的な視点に立った事務事業の不断の見直しや、ふるさと納税、クラウドファンディングなどを通じた財源確保に努めるとともに、戦略的なマネジメントの視点から公共施設の有効活用や適正配置を進めるほか、PPP・PFIなどにより、民間活力も積極的に活用しながら、将来世代に過度な負担を強いることのない、未来を見据えた行財政改革を推進してまいります。

さらには、複雑化・多様化する行政課題に的確に対応し、安定的かつ継続的に行政サービスを提供していくため、人材の確保・育成を戦略的に進めるとともに、人口規模に合わせた効率的な行政規模となるよう、デジタル化の進捗状況等も勘案し、長期的な展望の下で支所機能を含めた組織・機構の在り方を検討しながら、市役所庁舎の整備に道筋を付けてまいりたいと考えております。

以上、今後の市政に対する所信の一端を申し述べさせていただきました。

私たちは今、急速な少子高齢化を伴う人口減少の進行や、自然災害の激甚化・頻発化、地政学リスクの顕在化など、多くの難しい課題に直面しており、加えて、社会の成熟化

とデジタル技術の進展などが相まって、人々の価値観や行動が大きく変化してきており、これまでの常識や過去の成功体験が通用しなくなりつつあります。

「現在」が「過去」の選択の積み重ねであるならば、「未来」もまた、「現在」の選択の積み重ねであり、今を生きる私たちの選択が、未来に与える影響も決して少なくありません。私たちは、先人たちが遺した豊かな財産を消費するだけではなく、次の世代に引き継ぎ、そして変化を柔軟に受け入れ、考え方や価値観をアップデートしながら、新しい何かを創り上げ、遺していく責任があるものと考えております。

大変革の時代に、市民の皆様のご負託をいただいた私が為すべきことは、21年目の歩みを踏み出した「ふるさと大仙」の未来を切り拓き、さらなる飛躍と発展に向けた礎を築いていくことであると考えております。「協働・共創のまちづくり」の理念の下、市民の皆様と手を携えながら、直面する多くの課題にしっかりと向き合い、「若者や女性に選ばれ、誰もが豊かさを実感し、暮らし続けたいと思えるまちづくり」「一人一人が居場所をもち、個性と能力を発揮して活躍できるまちづくり」に向け、迅速果敢に、全力で取り組んでまいり所存であります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、所信表明とさせていただきます。

**【老松市長 降壇】**

---

○議長（古谷武美） 日程第5、報告第2号から日程第15、議案第63号までの11件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤総務部長。

**【伊藤総務部長 登壇】**

○総務部長（伊藤公晃） はじめに、報告第2号、大仙市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の1ページから7ページまでをご覧ください。

本件は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、一部を除き翌4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で、大仙市税条例の一部改正について専決処分させていただきましたので、これを議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

主な内容を申し上げます。

はじめに、市民税についてであります。

今般、税負担の調整及び就業調整対策の観点から行われた大学生年代の子などに係る新たな控除の創設に関しまして、令和8年度以後の各年度分の個人の市民税について、所得割の納税義務者が年齢19歳以上23歳未満の一定の親族等を有する場合には、特定親族特別控除として、所得金額の区分に応じた控除を行うこととするものであります。

次に、固定資産税につきましては、大規模の修繕等が行われたマンションに係る固定資産税の減額措置について、一定の要件の下、手続きを簡素化するものであります。

次に、軽自動車税につきましては、本年11月からの新たな排出ガス規制に対応する観点から導入された、いわゆる「新基準原付バイク」の種別割の税率について、現行の50cc原付バイクと同額の年額2千円とするものでございます。

次に、市たばこ税につきましては、加熱式たばこの税負担を紙巻たばこと同水準にする観点から行われた国たばこ税の見直しに伴い、加熱式たばこの課税標準の算定方法の見直しを行うものであります。

本条例は、所要の経過措置を設け、一部を除き本年4月1日から施行したものであります。

次に、報告第3号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

議案書の8ページから10ページまでをご覧願います。

本件につきましても、税条例と同様に専決処分させていただいたものであり、ご承認をお願いするものであります。

内容といたしまして、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円から26万円に引き上げるほか、国民健康保険税を減額する場合の基準を一部見直しするもので、本年4月1日から施行したものであります。

次に、報告第4号、令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更に係る専決処分報告について、ご説明申し上げます。

議案書の11ページと12ページをご覧願います。

本件は、令和6年度大仙市スキー場事業特別会計に、一般会計から繰り入れる額の上限額を4,705万7千円から6,305万7千円に改めることについて、専決処分さ

せていただきましたので、ご承認をお願いするものであります。

次に、報告第5号、令和6年度大仙市一般会計補正予算（第16号）の専決処分報告について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算書〔3月専決〕をご覧願います。

3ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、寄附採納のほか、各譲与税・交付金の確定に伴う財源調整により生ずる一般財源を各基金に積み立てるなどの補正を行ったものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ21億3,383万5千円を追加し、補正後の予算総額を532億8,189万5千円としたものであります。

それでは、補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税などとして610万7千円の減額補正、3款利子割交付金は67万6千円の補正、4款配当割交付金は1,161万2千円の補正、12ページに移ります。

5款株式等譲渡所得割交付金は3,158万4千円の補正、6款法人事業税交付金は2,866万5千円の補正、7款地方消費税交付金は1億3,833万1千円の補正、13ページの8款ゴルフ場利用税交付金は2万9千円の減額補正、9款環境性能割交付金は2,340万2千円の補正、14ページに移ります。

10款地方特例交付金は、定額減税減収補填特例交付金及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金などとして1,401万9千円の補正、15ページの11款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として9億2,105万7千円の補正、12款交通安全対策特別交付金は183万5千円の減額補正、18款寄附金は、企画費寄附金及びふるさと応援寄附金などとして7億1,497万円の補正、16ページに移ります。

20款繰越金は、前年度繰越金として2億6,640万円の補正、21款諸収入は、市町村振興助成金及び市町村交付金として、891万円の減額補正、22款市債は、過疎対策事業債を有効に活用するため、財源振替を行ったものであります。

続きまして、歳出について、ご説明申し上げます。

17ページをお願いいたします。

2款総務費は、19億1,947万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、令和6年度の各譲与税や交付金などの確定に伴い、財政調整基金積立金に7億円、公共施設適正管理基金積立金に3億5,000万円、大仙市庁舎整備基金積立金に1億5,000万円、また、ふるさと応援寄附金の確定に伴う、ふるさと応援基金積立金として6億9,477万円の補正であります。

18ページをお願いいたします。

4款衛生費は、市債を一般財源により財源振替するものであります。

19ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、財源振替のほか、森林経営管理制度事業費として、森林環境譲与税の配分額確定に伴い、164万3千円の減額補正であります。

20ページをお願いいたします。

7款商工費は、寄附採納による財源振替であります。

21ページをお願いいたします。

10款教育費は、大仙市学校施設再編整備基金積立金などとして、2億1,600万円の補正であります。

続きまして、特別会計について、ご説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。

報告第6号、令和6年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分報告につきましては、協和スキー場において、電気設備の不具合により第2リフトの運行ができず、営業縮小に伴い生じた赤字分を指定管理の基本協定に基づき損失を負担したものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、1,600万円を追加し、補正後の予算総額を6,308万7千円としたものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、令和7年3月31日付で専決処分させていただきましたので、ご承認をお願いするものであります。

恐れ入りますが、再度、資料ナンバー1の議案書をご覧願います。

15ページをお願いいたします。

議案第58号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

本案は、消防用の小型動力ポンプ付き積載車4台を、3,520万円で、株式会社高義商会から取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第59号、財産の取得について、ご説明申し上げます。

議案書の16ページをご覧ください。

本案は、凍結抑制剤散布車（3t級）2台を、5,104万円で、藤高自動車興業株式会社から取得することについて、同じく議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第60号、令和7年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明申し上げます。

議案書の最終17ページをご覧ください。

本案は、令和7年度大仙市スキー場事業特別会計に、一般会計から繰り入れる額の上限額を、4,845万2千円から8,159万4千円に改めることについて、地方財政法第6条の規定により、議決をお願いするものであります。

次に、議案第61号、令和7年度大仙市一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、補正予算書〔5月補正〕をご覧ください。

3ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、骨格編成となった当初予算への肉付け事業の補正や、国の社会資本整備総合交付金の内示に伴う事業費の増のほか、神岡嶽<sup>だけ</sup>ドームの天井膜張替工事費などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億1,887万7千円を追加し、補正後の予算総額を455億487万7千円とするものであります。

それでは、補正予算の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料は、墓地公園永代使用料として、300万円の補正、15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金（物価高騰対策）及び防災・安全社会資本整備交付金などとして1億3,102万4千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として1億5,753万8千円の補正、10ページに移ります。

21款諸収入は、花火文化体験プログラム参加費として1万5千円の補正、22款市債は、公園施設整備事業債及び体育施設整備事業債などとして、1億2,730万円の補正であります。

続きまして、歳出について、ご説明申し上げます。

11ページをお願いします。

2款総務費は、地域交通対策事業費として、現在運行中の乗合タクシーのうち、乗合率が低下している路線について、AI技術を活用した配車システムの導入に係る経費の

ほか、地域ニーズに合わせた移動支援に取り組む団体への支援経費として394万2千円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

3款民生費は、法人立保育所補助金として、国の交付金の内示に伴い、老朽化したなかせんワイワイらんの改修を実施する社会福祉法人に対する施設整備補助金として、830万6千円の補正であります。

13ページの4款衛生費は、1,998万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、予防接種経費は、インフルエンザ予防接種に係る支援のうち、重症化しやすい75歳以上の高齢者と、生後6カ月から満18歳までの世代及び妊婦について、助成額を1,000円から1,500円に増額する経費として、845万円の補正、墓地公園整備事業費は、市営合葬墓について、市民等へのアンケートのほか、関係機関との協議などを経て、今般構想がまとまり準備が整ったことから、降雪期前の利用開始を目指して、大曲墓園内に整備する経費として、875万6千円の補正であります。

14ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、「農業と食」活性化推進事業費として、連携協定を締結している株式会社クボタの関連施設などにおいて、市の特産品などをPRする経費として62万円の補正であります。

15ページの7款商工費は、670万円の補正であります。

主な内容といたしまして、市所有温泉施設管理費は、不具合が生じている柵の湯の冷温水発生機更新に係る実施設計費として143万7千円の補正、Japan Fireworks Expo「大曲の花火」打上事業費は、現在開催されている大阪・関西万博において、大曲商工会議所と市の負担により、「大曲の花火」を打ち上げる経費として300万円の補正であります。

16ページをお願いいたします。

8款土木費は、7,498万9千円の補正であります。

内容といたしまして、道路維持管理費、道路改良事業費、公園維持管理費は、国の社会資本整備総合交付金の内示に伴う工事費などとして、それぞれ2,550万円、824万9千円、3,334万円の補正、「住宅リフォーム支援事業費」は、移住・定住世帯に対する補助率、補助額を拡充する経費として790万円の補正であります。

17ページの10款教育費は、3億433万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、学校給食事業特別会計繰出金は、子育て支援策の一環として、より学習費等の負担が大きい傾向にある中学生の給食費について、今年度から、無償化を実施するための特別会計への繰出金として8,926万2千円の補正、学校給食費補助金交付事業費は、中学生の給食費無償化に伴い、市の学校給食センターが提供する給食以外を利用する支援学校の生徒や区域外就学者、アレルギー等による給食欠食者などの保護者に対し、市が定める1食当たりの給食費を上限として補助金を交付する事業として583万5千円の補正であります。

また、体育施設改修事業費は、神岡嶽ドームについて、降雪前の完成を目指し、老朽化による天井膜や鉄骨部分の更新工事費などを計上するもので1億3,116万4千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

19ページをお願いいたします。

議案第62号、令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、先ほど一般会計補正予算で説明いたしました中学生の給食費無償化に伴い、給食費納付金を減額し、一般会計から繰り入れを行う財源振替に係る歳入予算の補正であります。

23ページをお願いいたします。

議案第63号、令和7年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、協和スキー場第2リフト高压ケーブル更新工事費等のほか、浄化槽交換工事に係る実施設計費を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、3,314万2千円を追加し、補正後の予算総額を8,162万8千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【伊藤総務部長 降壇】

○議長（古谷武美） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております報告第2号から議案第63号までの11件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（古谷武美） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどご連絡いたします。

なお、常任委員長におかれましては、常任委員会を10時55分をめぐりに開会をお願いしたいと思います。

午前10時47分 休 憩

午後 2時49分 再 開

○議長（古谷武美） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（古谷武美） 日程第5、報告第2号から日程第9、報告第6号までの5件を一括して再び議題といたします。

本5件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第5号「専決処分報告について（令和6年度大仙市一般会計補正予算（第16号）」につきまして、はじめに、財産活用課所管分の内容説明に対して、委員から「公共施設適正管理基金積立金について、施設の修繕を要するものについては、基金に積み立てるのではなく、必要であれば臨時会で補正予算を組むなどの対応が必要ではないか。」との質疑があり、当局からは「施設の修繕を要するものについては、当初予算で必要な予算を措置しているほか、年度途中で修繕を要することになったものについては、補正予算または専決処分により、適宜対応している状況である。本基金は、その原資として活用させていただいているものであるが、ご指摘の点も踏まえ、今後も施設の運営に支障が生じないように、早期の修繕に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、移住定住促進課所管分の内容説明に対しては、委員から「ふるさと応援基金積

立金について、基金額が一定額積み上がっているのに、計画的に事業に活用してもいいのではないか。」との質疑があり、当局から「本基金は、ふるさと納税寄附金を原資としているものである。そのため、積立額は年度によって変動するものであるが、ご指摘の点も踏まえ、使用用途の範囲で関係各課との協議の上、計画的な活用も考えたい。」との答弁がありました。

その他、質疑はありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。  
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） 当常任委員会に、審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第2号「専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）」、報告第3号「専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」及び報告第5号「専決処分報告について（令和6年度大仙市一般会計補正予算（第16号）」の3件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長 5 番挽野利恵議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5 番。

**【5 番 挽野利恵議員 登壇】**

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第 4 号「専決処分報告について（令和 6 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第 5 号「専決処分報告について（令和 6 年度大仙市一般会計補正予算（第 16 号））」につきましては、はじめに、農林整備課所管の森林経営管理制度事業費について、委員から「事業費の委託料の減額とのことだが、やり残した事業があるのか。」との質疑があり、当局からは「未執行の事業はなく、減額分は、委託料の執行残である。」との答弁がありました。

その他、質疑等なく、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第 6 号「専決処分報告について（令和 6 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 4 号））」につきましては、委員から「市内各スキー場の夏場の電気契約はどうしているのか。また、設備の点検についてシーズン開始直前に行っているようだが、もっと早い段階で確認できれば営業に支障が出ないのではないか。夏場などの早い段階での対応は検討できないものか。」との質疑があり、当局からは「夏場の電気使用については、高圧電力であり、電気料も高額であるため休止している。また、設備の事前点検については、設置業者や指定管理者と共に今後検討してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

ただ今、議題となっております案件中、報告第2号から報告第6号までの5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は承認であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本5件は、承認することに決しました。

---

○議長（古谷武美） 日程第10、議案第58号から日程第12、議案第60号までの3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

議案第58号「財産の取得について（消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車）」につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵） ご報告いたします。

議案第59号「財産の取得について（凍結抑制剤散布車（3t級）」及び議案第60号「令和7年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」の2件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第58号から議案第60号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（古谷武美） 日程第13、議案第61号から日程第15、議案第63号までの3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長10番佐藤芳雄議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、10番。

【10番 佐藤芳雄議員 登壇】

○総務企画常任委員長（佐藤芳雄） ご報告いたします。

議案第61号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、地域活動応援課所管の補正内容の説明に対し、委員から「地域交通対策事業費の『住民共助交通支援事業』について、交通空白地に該当しない地域において有償運送を実施しようという場合、制度上の制約により利用者から運賃を徴収できない恐れがあり、持続的な運行が困難になるのではないかと。特に、無償運送しか選択肢がない状況となれば、当該地域にとって不公平である上、運転手の人件費確保も困難となり、結果としてボランティアに依存した運行体制となってしまうことから、制度の整合性を図りつつ、人件費も含めた支援を講じるべきではないか。」との質疑があり、当局からは「ご指摘の内容を踏まえ、地域公共交通施策の持続性確保の観点から、制度上の取り扱いや財政支援の在り方について、さらに検討してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【10番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、教育厚生常任委員長16番山谷喜元議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、16番。

【16番 山谷喜元議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（山谷喜元） ご報告いたします。

議案第61号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、生活環境課所管の墓地公園整備事業費について、委員から「合葬墓のシンボルツリー及び埋葬者名の刻字の有無について伺う。」との質疑があり、当局からは「シンボルツリーは、“いろはもみじ”を予定しており、成長が遅く大木になりにくいこと、寒さや水はけの悪い土地でも生育しやすく、四季折々の姿を楽しめることなどから選定するものである。合葬墓への埋葬者名の刻字

は行わない。」との答弁がありました。

別の委員から「合葬墓で宗教者を招き法要を行うことはできるのか。」との質疑があり、当局からは「お寺等で行う永代供養とは区別されるものであるため、法要を行うことはできない。」との答弁がありました。

また、別の委員から「墓じまいした場合、先祖代々の遺骨全てを合葬墓に納めることができるか。複数の遺骨が一緒になっている場合の数の確認方法について伺う。」との質疑があり、当局からは「その墓に入っている全ての遺骨を納めることができる。その際の遺骨の状態は、様々な状況が想定されるが、例えば、頭蓋骨の数や、お寺から発行していただく埋葬証明書などから体数を判断する。」との答弁がありました。

次に、教育指導課所管の学校給食費補助金交付事業費について、委員から「学校給食におけるアレルギー対策について伺う。」との質疑があり、当局からは「面談等で各自の状況を確認し、代わりとなるメニューで対応している。しかし、アレルギーを引き起こす原因は多様であり、どうしても対応が困難な場合は、本人及び保護者の了承の下、弁当持参となる。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第62号「令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【16番 山谷喜元議員 降壇】

○議長（古谷武美） 次に、産業建設常任委員長5番挽野利恵議員。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） はい、5番。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○産業建設常任委員長（挽野利恵）　ご報告いたします。

議案第61号「令和7年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、はじめに、農業振興課所管の「農業と食」活性化推進事業費について、委員から「イベント会場での市内特産品等販売のための会場設営は、イベント業者等を考えているのか。」との質疑があり、当局からは「イベント会社などに委託する予定はなく、市と連携協定を結んでいる株式会社クボタと協力しながら進めていく。」との答弁がありました。

次に、花火産業推進課所管のJapan Fireworks Expo「大曲の花火」打上事業費について、委員から「万博でどれくらいの規模の花火を打ち上げるのか、事業規模が分かりづらい。事業説明書に経費負担の内訳を記載し、周知すべきではないか。」との質疑があり、当局からは「事業説明書作成時点において、市と大曲商工会議所以外の経費負担が決まっておらず、全体事業費は把握できない資料となってしまった。花火打ち上げに係る全般について、全体事業費や市の経費負担が明確に分かるような資料作成に務めたい。」との答弁がありました。

次に、建築住宅課所管の住宅リフォーム支援事業費について、委員から「移住定住世帯への助成を拡充するとのことだが、大変良い事業だと感じる。現在、具体的に相談を受けている事例はあるか。事前情報をしっかりつかみ、PR不足にならないよう取り組んでいただきたい。」との質疑があり、当局からは「昨年度からの引き続きで1件相談を受けている。PR不足にならないよう、しっかり取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第63号「令和7年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局の補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（古谷武美）　ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 質疑なしと認めます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（古谷武美） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） 討論なしと認めます。

これより、議案第61号から議案第63号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（古谷武美） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（古谷武美） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和7年第1回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 3時13分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

古 谷 武 美

議 員

戸 嶋 貴美子

議 員

佐 藤 文 子

議 員

鎌 田 正



## 令和 7 年 第 1 回 大 仙 市 議 会 臨 時 会 日 程 表

日 程	月 日	区 分	会 議 内 容
第 1 日	5 月 2 日 (金)	本 会 議	1. 開 会 2. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 3. 会 期 の 決 定 ( 1 日 間 ) 4. 議 長 報 告 5. 所 信 表 明 6. 議 案 等 上 程 審 議 ・ 承 認 を 求 め る 件      5 件 ( 説 明 ・ 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 ・ 委 員 長 報 告 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 表 決 ) ・ 議 決 を 求 め る 件      3 件 ( 同 上 ) ・ 予 算 案                  3 件 ( 同 上 ) 7. 閉 会

## 《議案》

番号	件名	議決月日	審議結果
58	財産の取得について（消防用軽四輪駆動小型動力ポンプ付積載車）	5月 2日	原案可決
59	財産の取得について（凍結抑制剤散布車（3 t級））	同 上	同 上
60	令和7年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について	同 上	同 上
61	令和7年度大仙市一般会計補正予算（第1号）	同 上	同 上
62	令和7年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）	同 上	同 上
63	令和7年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）	同 上	同 上

## 《報告》

番号	件名	議決月日	審議結果
2	専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）	5月 2日	承認
3	専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	同 上	同 上
4	専決処分報告について（令和6年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更）	同 上	同 上
5	専決処分報告について（令和6年度大仙市一般会計補正予算（第16号））	同 上	同 上
6	専決処分報告について（令和6年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第4号））	同 上	同 上